

公共事業再評価調書

主管課：道路建設課

事業名：一般県道 具志川沖縄線道路改築事業				
1 事業概要 (整備目的)	事業種別：一般県道改築事業	事業主体：沖縄県	当初事業期間：H7～H19	
	事業箇所：具志川市	根拠法令：道路法	事業期間：H7～H21	
	総事業費(百万円)：11,474	費用内訳：補助9/10	事業量：L=4.0Km W=29、32m	
具志川沖縄線は具志川市前原から具志川市具志川に至る道路であり、中部圏域の広域道路ネットワークを形成する重要な道路の一つである。また、金武湾港に面した県道37号線バイパスと連結することにより、具志川市、与那城町及び勝連町地域の生活・地域産業を支えるのみならず、重要港湾中城湾港新港地区への物流機能の強化を図り、中部圏域を横断する広域交通の円滑化を図る重要な道路となっている。 しかし現道は、幅員狭小で線形不良箇所もあることから、交通の安全性・利便性・快適性の確保が厳しい状況である。 このようなことから当該道路の整備により、安全で円滑な道路交通の確保が図られ、中部圏域の経済活性化を支援する。				
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(　年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他(　)			
3 再評価に 至った主な 要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ①用地取得等の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他(　)			
	補償額不満・土地単価不満等により用地交渉に期間を要している。			
4 事業の 進捗状況 (H16. 3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千m ²)
	計画	11,474	4.0	114
	実施済	6,368	1.3	108
	率	55%	33%	95%
5 事業効果の 評価指標 (換算年40年) (基準年H16) (単位:百万円)	①走行時間短縮 ②走行経費低減 ③交通事故減少 総便益 基準年換算(B)	445,483 19,052 7,775 472,310 197,826	①事業費 ②維持管理費 総費用 基準年換算(C)	11,474 400 11,874 11,774
	費用便益比 (B/C) = 197826 / 11774 = 16.8			
6 事業を巡る 状況の変化	①社会・経済：当該路線の前原地区に大型店舗の進出が相次いでいることや、中城湾港新港地区において平成11年に特別自由貿易地域が新たに指定され、港湾機能を活用した新たな産業と雇用の場の創出が図られていることにより、中部圏域の経済活性化に大きく寄与していることから、地域産業を支援する広域道路ネットワークとしての道路整備がさらに求められている状況である。 ②地元・自治体：新市建設計画(具志川市、石川市、勝連町、与那城町合併協議会)において道路ネットワークを形成する新市の主要施策として位置付けられている。 ③利害関係者：交渉が難航していた地権者も事業に理解を示すようになってきた。			
7 事業の必要 性・効率性	①事業の必要性・緊急性・有効性など： 交通安全の確保及び中部地域の産業支援のために、早期に整備する必要がある。 ②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 当該事業区間はこれまでに全事業区間の約3割(1.34km)が整備済みであり、また用地は約9割以上を取得していることから現計画の推進を図ることが効率的である。また、起点側の前原工区及び終点側の具志川工区においては集落内を通り歩行者も多数見込まれることから歩道幅員を6.0mとし、道路総幅員を32.0mで計画している。塩屋工区及び川田工区においては、集落から外れ歩行者も少数であると見込まれるので歩道幅員を4.5mとし、道路総幅員を29.0mで計画してコスト縮減を図っている。 ③事業効果の発現状況： 既に供用している1.34kmの区間ににおいて、安全で円滑な交通が確保されている。また、当該路線の前原地区においては、大型店舗の進出が相次いでいる状況から地域の経済活性化への事業効果が現れている。			
8 今後の対応 見通し	①事業計画等：用地買収も残り少なくなっていることから、予定通り事業期間内の完成を目指す。 ②対住民関係：当該路線の整備推進に対し地元住民が理解を示しており、速やかな用地取得を目指す。 ③執行体制等：現体制で執行可能である。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止			